

第6章

協働・連携の輪を広げ、環境
保全をみんなで推進していけ
るまちの施策

6. 1 市民と行政のネットワークの構築

市内には多くの環境団体があり、自主的に様々な活動を行っています。広域的な活動を行っている団体や地域活動を一層発展させている団体等があります。

各団体は、講座開催、清掃や緑化、エネルギーに関する研究、水質浄化等様々な活動を行っています。また、これらの団体は「東大和市環境市民の集い」を中心に市民に対し環境問題に対する啓発を行っています。

●環境月間における啓発

環境月間（環境対策課）

市では、毎年5月の第2土曜日から6月11日までを「環境月間」と定め、「みんなで築こうよりよい環境」をメインテーマとして、環境に関する各種行事を実施し、多くの市民の参加を得ています。しかし、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、インターネットによるオンライン開催を取り入れ、各事業を実施しました。



環境月間行事・環境ポスター展

環境月間事業

行 事	開催日	内 容
環境図書展	R4. 5. 20（金） ～ R4. 6. 8（水）	内容 環境問題に関する資料展示及び貸出 テーマ「身近でできる SDGs」 場所 中央図書館 桜が丘図書館 清原図書館
環境パネル展 (庁舎市民ロビー)	R4. 5. 14（土） ～ R4. 6. 3（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・狭山緑地の保全、パークガーデナーボランティア活動、トウキョウサンショウウオ、地球温暖化対策 ・エシカル消費 ・食品ロス、資源ごみ ・スマート農業 ・下水道の役割 ・市庁舎の取組（ゴミ回収、節電）

環境ポスター展	R4. 5. 14 (土) ～ R4. 6. 3 (金)	「環境を守る」をテーマに市立小学校4年生(令和3年度)から作品を募集し、応募のあった609点のうち、入選した34点を庁舎市民ロビーに展示した。
環境市民の集い (オンライン)	R4. 5. 14 (土) ～ R4. 6. 30 (木)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実行委員会方式によるオンライン開催とした。 1. 出展団体の紹介 出展した25団体の活動を写真とともに紹介 2. 環境ポスター展 庁舎市民ロビーで展示した入選作品(34点)を紹介 3. 子ども体験コーナー 児童館によるリサイクル工作等のデータを紹介 4. キーワードクイズ 文字を探して言葉を完成させると、景品がもらえるクイズ。

(表 6・1・1 環境月間事業)

環境市民の集い 参加団体一覧

<ul style="list-style-type: none"> ●空堀川を考える会 ●北多摩西部消防署 ●共同作業所あとリエトントン ●共同作業所第2あとリエトントン ●共同作業所食工房ぱる ●共同作業所ライプリー工房 ●原水爆禁止東大和協議会 ●小平・村山・大和衛生組合 ●社会福祉法人えいぶる かたつむりの会作業所 ●社会福祉法人 みんなの会 第一みんなの家 ●社会福祉法人 みんなの会 第二みんなの家 ●社会福祉法人 みんなの会 第三みんなの家 ●雑木林を楽しむ会 ●東京ガスネットワーク(株)東京西支店 ●東京都薬物乱用防止推進東大和地区協議会 ●東京都ペストコントロール協会 ●特定非営利活動法人 東大和エネルギーの会 ●東多摩再資源化事業協同組合 ●東大和市環境学習リーダー連絡会 ●東大和市狭山緑地雑木林の会 ●東大和市総合福祉センターは〜とふる ●東大和市薬剤師会 ●東大和市レクリエーション協会 ●東大和まちおこし連絡会 ●福島の子ども保養プロジェクト・東大和 ●東大和市土木公園課 ●東大和市道路交通課 ●東大和市環境対策課 	<small>※参加団体名は参加当時のもの</small>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------

(表 6・1・2 環境市民の集い 参加団体一覧)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

6. 2 環境団体等への支援と人材の育成

道路や公園の美化清掃などのボランティア活動を行う市民等を支援するため、用具等の提供や貸与等を実施しています。

市民グループや環境団体等と協働して人材育成に努め、事業効果を高める自主的な環境活動の促進を支援しています。

● ボランティア制度活用の推進

「緑のボランティア」活動等（土木公園課）

市では、良好な環境の保全・回復及び創出を目的として、市民と行政の信頼関係に基づいて緑のボランティア制度を設けています。

市内に居住・通勤・通学する個人・団体等、意欲のある方に登録していただき、公園・こども広場・緑地・緑道等で、花壇の整備、ごみの清掃等の活動を実施するものです。

- ・令和4年度末登録者数 186人



緑のボランティアの活動



空堀川の清掃（東京都・環境対策課）

環境団体（空堀川を考える会）主催の空堀川の清掃が、年3回（4月、7月、11月）実施されています。この清掃活動は、河川管理者である東京都（北多摩北部建設事務所）が後援し、市と地元企業が協賛しています。多くの市民や地元企業のボランティアの方々が清水富士見緑地から、上流の高木橋までの区間を清掃しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事前申し込み制とし、感染対策を講じたうえで小規模で実施しました。3回の「空堀川クリーンアップ」で、合計139人の参加があり、約170kgのごみを収集しました。

東大和市道路アダプト制度の検討（道路交通課）

個人及び自治会等が、自主的に公園等の清掃活動等を実施している地域があります。

このような、ボランティア活動の発展的制度化として東大和市道路アダプト制度を令和2年6月1日から試行開始しました。

- ・登録数（令和4年度末）：2団体
- ・活動地域：市役所通りの一部、第一光が丘自治会内

「アダプト制度」とは

「アダプト (adopt)」とは、英語で養子縁組をするという意味です。行政と市民が二人三脚で行うまちづくりのひとつであり、公共施設を市民がボランティアで管理します。

6. 3 国、東京都、周辺自治体との連携

市では、東京都が整備・管理する河川、道路、公園等について、市民の要望を含め改善されるよう、東京都に要望しています。また、航空機の騒音対策、地下水及び土壌、大気等の汚染対策、地球温暖化防止対策については、重点施策として東京都に要望しています。

周辺自治体との連携では、空堀川水環境確保対策会や野火止用水保全対策協議会等があり、関係各市と連携、協議を進めています。

●水辺を中心とした連携

空堀川の合同水質調査（環境対策課）

空堀川の流域4市（武蔵村山市・東大和市・東村山市・清瀬市）で組織し、「空堀川水環境確保対策会」を開催しています。令和4年度は会議を8回開催し、水質浄化と快適な水環境の創出を目指して、合同で水質調査を4回行いました。

野火止用水保全対策協議会との連携（土木公園課）

野火止用水沿いの6市（立川市・東大和市・小平市・東村山市・東久留米市・清瀬市）で組織し、「野火止用水保全対策協議会」を開催しています。令和4年度は、総会が1回、幹事会が2回、視察研修が1回、清掃活動（クリーンデー）が1回開催され、野火止用水の統一的な保全を目的に、連携を図っています。

柳瀬川・空堀川流域連絡会との連携（東京都・環境対策課・土木公園課）

東京都では、柳瀬川と空堀川を地域に活かした親しめる川とするため、東京都、地元自治体、地元市民で構成する「柳瀬川・空堀川流域連絡会」を開催しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実施が見送られました。

空堀川・奈良橋川の整備（東京都・環境対策課・土木公園課）

空堀川・奈良橋川の整備は、東京都北多摩北部建設事務所が計画的に進めており、引き続き早期完了を要望するとともに、市や市民の意見が反映されるよう協議していきます。

●その他の環境問題の改善

東京都に対する要望（環境対策課）

東京都に対し、26市共同で「地球温暖化防止施策における省エネルギー・新エネルギー対策への財政支援の充実」や「生物多様性の保全推進に向けた取組の支援」等、環境にかかわる支援や更なる充実を要望しています。

●小平・村山・大和衛生組合等との連携（環境対策課）

小平・村山・大和衛生組合に可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・容器包装プラスチック・ペットボトルを、湖南衛生組合にし尿を、東京たま広域資源循環組合に焼却灰を搬入し、広域的な処理を行いました。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

●立川飛行場の演習騒音に対する要請（環境対策課・企画政策課）

陸上自衛隊立川駐屯地では、毎年、立川飛行場環境対策会議を開催しています。この会議では、「自衛隊・警視庁航空隊・東京消防庁航空隊」の運航状況等について説明を受け、近隣各市が航空機騒音の苦情状況報告及び騒音対策について要望をしています。

また、立川飛行場周辺自治体8市で構成する立川飛行場周辺自治体連絡会では、国に対し、航空機の騒音対策等に加え、立川飛行場に飛来する陸上自衛隊のオスプレイにおける運用・整備についての安全対策の徹底や周辺住民への丁寧な周知及び説明、騒音や振動の軽減対策などについて、要請を行っています。

●オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（環境対策課・土木公園課）

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京温暖化防止プロジェクト」市区町村助成金を活用して狭山緑地の維持管理に努めました。

●野生鳥獣の相談（東京都多摩環境事務所・環境対策課）

野生生物等に対する苦情及び要望が増加しています。東京都多摩環境事務所は疥癬病感染動物の保護を実施しています。この保護活動の一環として、市内で保護した疥癬病感染たぬきの引取りを実施しています。

●狭山丘陵キタリス防除モデル事業（国・事業者・狭山丘陵周辺6市町・NPO団体等）

狭山丘陵では、ペットが野生化したものと考えられる、外来種のキタリスが目撃されており、分布が拡大すれば在来種であるニホンリスと交雑してしまう可能性があることから、環境省では、平成26年度から、狭山丘陵キタリス防除モデル事業を実施して、生息調査及び捕獲対策を行いました。この事業により、目撃情報、食痕確認地点数等も著しく減少しました。現在も、目撃情報の収集は継続しています。

●犬・猫に関する相談（東京都動物愛護相談センター・環境対策課）

東京都動物愛護相談センターでは、家庭で飼育している犬や猫の飼育方法でお困りの方のために専門的な相談を実施しています。市では、相談に関するパンフレット等を配布しています。

- ① 動物教室・犬のしつけ方教室
- ② 動物の保護（飼い主不明負傷動物の保護・収容、犬、猫の引き取り・返還・譲渡等）
- ③ 人と動物との共通感染症の予防、調査、措置